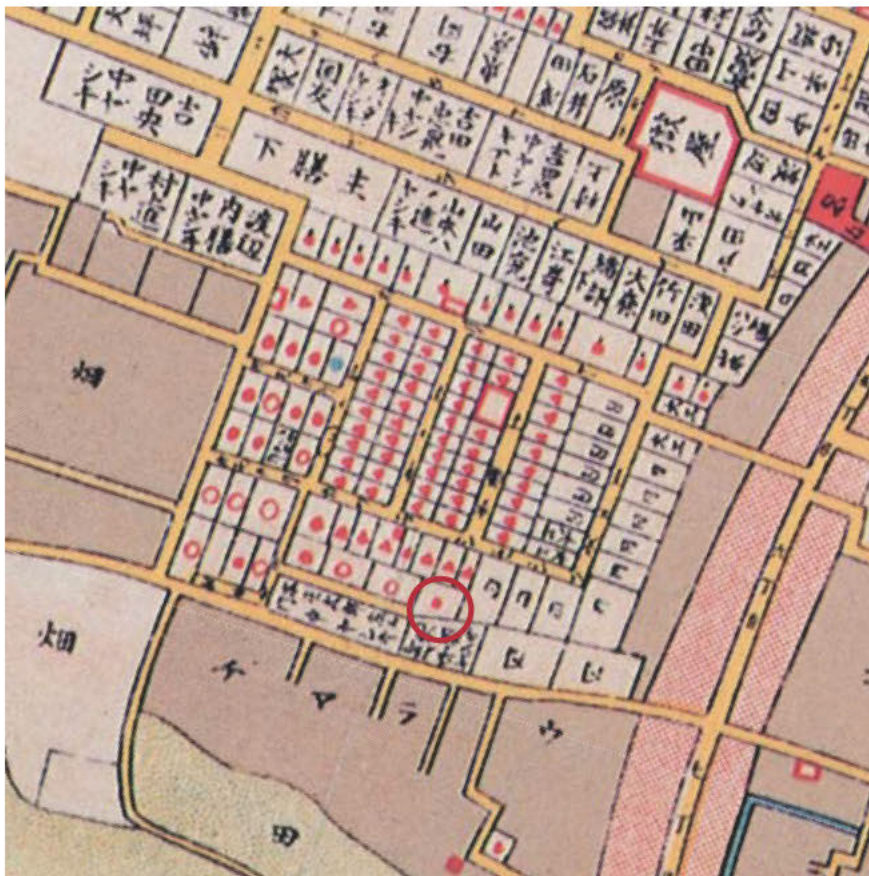


庄島侍屋敷遺跡

—第 12 次発掘調査報告—



『天保年間久留米城下図』（1830～1844年頃）

令和 2（2020）年 3 月
久留米市教育委員会

序

久留米市は水や緑の豊かな自然に恵まれるとともに、交通の要衝に位置し、古来より筑後地方の中心都市として栄えてきました。久留米市では市内各所に数多く残された文化財の調査を行い、市民が誇りと愛着をもつまちづくりに取り組んでおります。

今回、久留米城下で最も南に位置する庄島侍屋敷遺跡の調査成果を報告します。今回の発掘調査とその成果を通して、久留米の歴史と文化財保護に対する理解や普及などに貢献できれば幸いです。

また、今回の発掘調査に際して、土地所有者の■■■■様をはじめ、近隣住民の皆様にも多大なご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

令和2年3月31日

久留米市教育委員会
教育長 大津 秀明

例言

1. 本書は、平成30年度に老人ホーム建設に先立ち■■■■氏の委託を受けて実施した、庄島侍屋敷遺跡第12次調査の発掘調査報告書である。
2. 調査は久留米市教育委員会が調査主体となり、市民文化部文化財保護課の小川原励が担当した。
3. 遺構・遺物実測図の作成は、調査担当者と発掘調査臨時職員の山口誠也、専任非常勤職員の米澤美詠子が行い、浄書は当課専任非常勤職員の今村理恵が行った。
4. 遺構写真はマミヤRB67を用いて、調査担当者が撮影した。遺物写真は、久留米市埋蔵文化財センターにおいて、Canon EOS6D Mark IIを用いて小川原が撮影した。
5. 図面の方位は座標北を示す。基準点の座標は、国土調査法第Ⅱ座標系（世界測地系）を用いた。なお、平成28年の熊本地震に伴うパラメーター補正を行っている。
6. 遺構表記の略記号は、以下の通りである。
 - ・SD—溝 SK—土坑 SP—ピット
7. 遺物観察表の凡例は、以下の通りである。
 - ・法量の単位はcmである。（ ）の数値は復元値、現存値を示す。
 - ・色調は、『新版 標準土色帖』（日本色研事業株式会社、1997年版）に拠るものである。
8. 実測図と観察表、写真図版の遺物番号は全て同一である。
9. 出土遺物・図面等諸記録は、全て久留米市埋蔵文化財センターにおいて収蔵・保管されている。
10. 本調査の略記号はLSJ 012、調査番号は201806である。
11. 本文の執筆と編集は小川原が行った。
12. 表紙図版は抜粋である。また赤丸は調査地推定地を示す。

本文目次

I. はじめに	1
II. 位置と環境	2
III. 調査の記録	4
IV. 総括	13

I. はじめに

1. 調査に至る経緯

本調査は、老人ホーム建設に伴う事前の発掘調査である。平成30年5月21日 [] 氏より、久留米市荘島町字水道町459-1外における「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出された。一帯は周知の遺跡である庄島侍屋敷遺跡に含まれ、事前に実施していた確認調査において、狭小ながら遺構を確認したため、開発対象地内の建物建設予定地部分について発掘調査が必要である旨を回答した。その後協議を重ね、調査費用を原因者負担とし、平成30年6月14日に [] 氏から「発掘調査の依頼」が提出されたのを受け、文化財保護法による諸手続きを済ませた後、平成30年6月25日 [] 氏と久留米市は「庄島侍屋敷遺跡第12次調査埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を取り交わした。

現地調査期間は、平成30年7月2日から9月3日までである。また、出土品整理・報告書作成作業は令和元年5月13日に「庄島侍屋敷第12次調査報告書作成委託契約書」を取り交わし、実施した。報告書作成期間は令和元年6月1日から令和2年3月31日までである。

2. 調査及び報告書作成にかかる体制

調査委託者： []

調査主体：久留米市教育委員会 教育長：大津秀明

調査総括：久留米市 市民文化部 部長：松野誠彦（平成30年度）

宮原義治（平成31年度・令和元年度）

文化芸術担当部長：宮原義治（平成30年度）

竹村政高（平成31年度・令和元年度）

次長：西村信二

文化財保護課 課長：水島秀雄

課長補佐：久保田由美

課長補佐兼主査：白木守 丸林禎彦

主査：水原道範

事務主査：塚本映子 小澤太郎（平成31年度・令和元年度）

調査担当：小川原励

整理担当（専任非常勤職員）：米澤美詠子 宮崎彩香 今村理恵

岩坪純子（平成30年度）

発掘調査臨時職員

鐘江清、田中樹子、中村麻衣、藤木幸子、丸山幸、山口誠也、渡辺やつ子、福田猛、進上裕永

発掘調査整理臨時職員

溝上直子

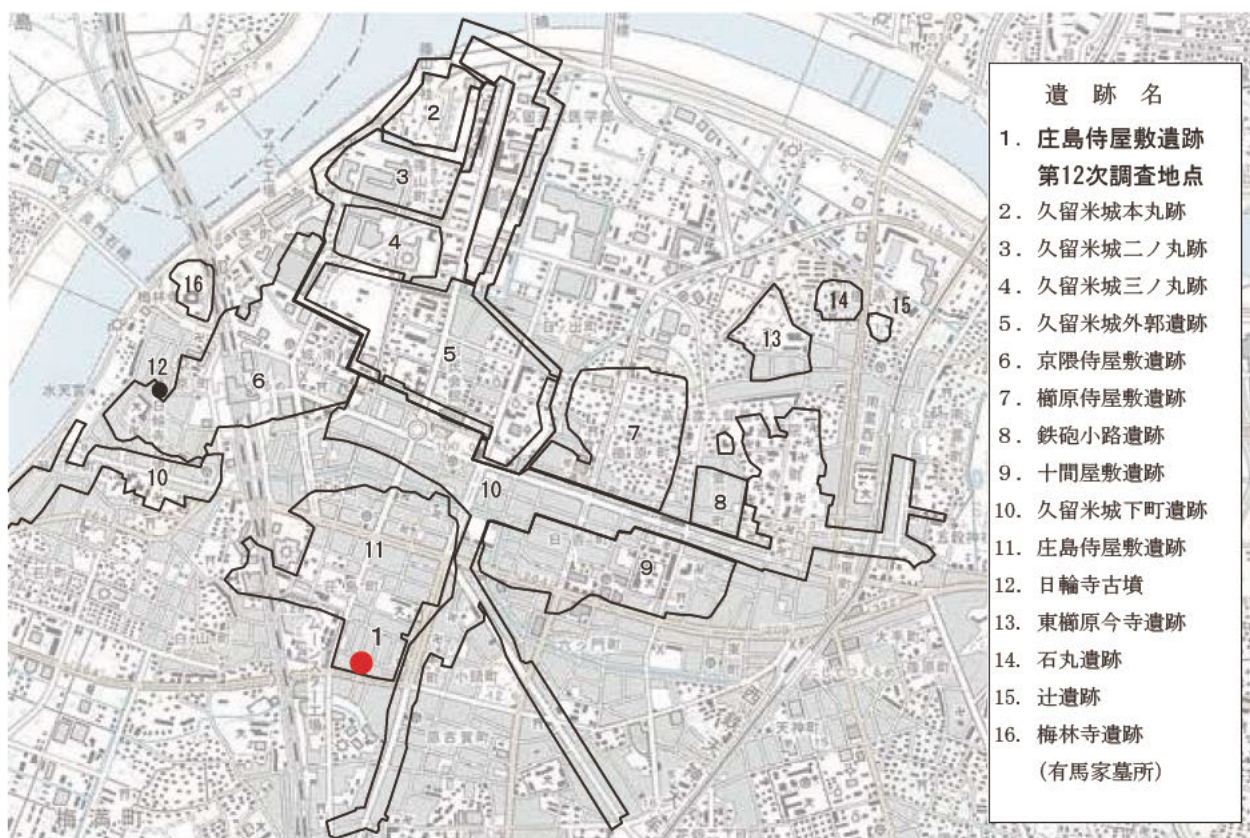
3. 調査の目的と経過

本調査は江戸時代の下級武家屋敷地、特にその屋敷境の把握、また、試掘時に古代の遺物が出土したことから、古代の遺構の広がりの確認を目的に実施した。廃土置場や駐車場確保のため、調査地を東区、西区の2区画に分け、調査を実施した。平成30年7月2日、器材を搬入し、アスファルトカッターで調査地のアスファルトを除去した後、バックホウで東区の表土剥ぎを開始した。7月4日から遺構検出を行い、順次遺構掘削、測量、写真撮影を実施した。8月9日に高所作業車で全景写真を撮影した。翌10日に埋戻しを行い、13日に西区の表土剥ぎを実施した。16日から遺構の検出を行い、順次遺構掘削、測量、写真撮影を実施した。31日に全景写真を撮影し、9月2日に図面作成を行った。翌3日に埋戻しを行い、器材を撤収し、現地の調査を終了した。

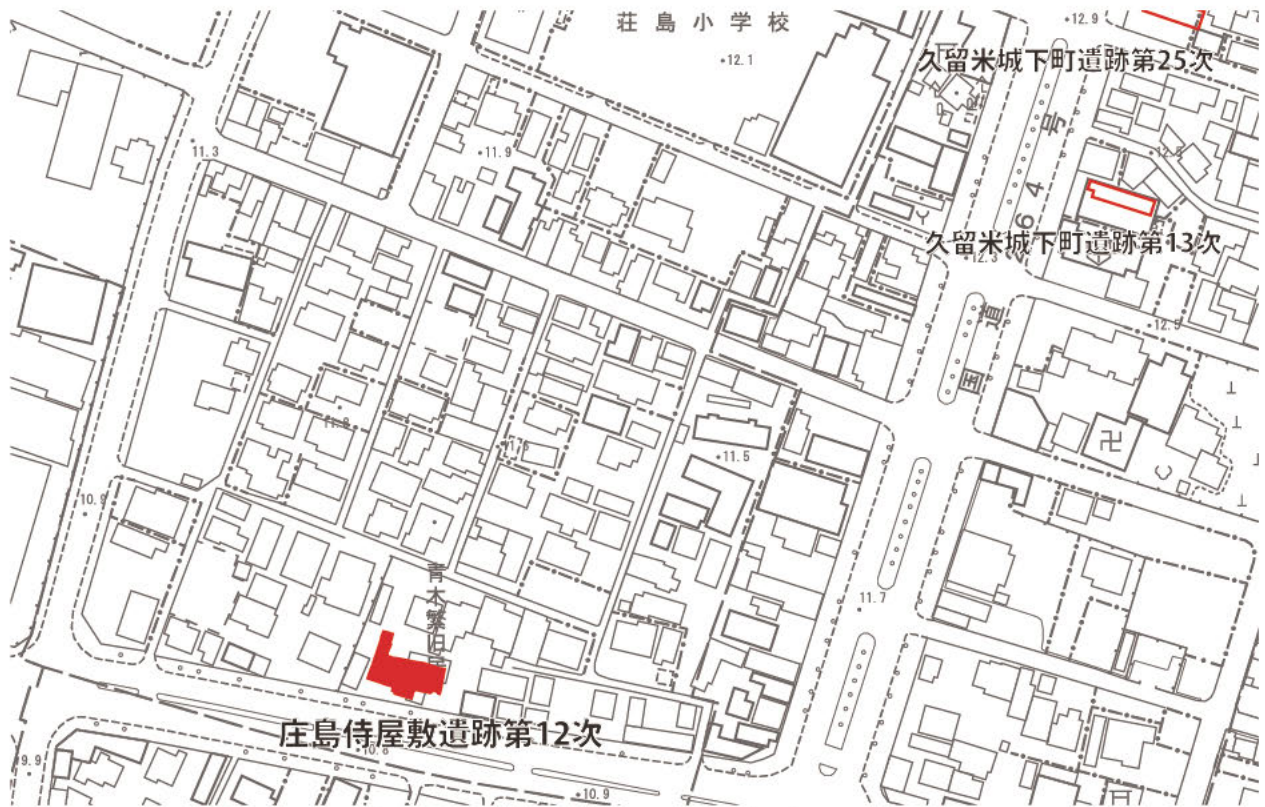
遺構配置図はトータルステーションを用いて測量し、測量データは「遺構くん cubic」で編集・保存した。ただし、土層図の作成は、水系メッシュ法(1/10)で行った。

II. 位置と環境

庄島侍屋敷遺跡は久留米市街地の南西に位置し、JR久留米駅の南東に展開する。一帯は久留米市街地を東西に横断する。「明治通り」を中心として、商工業施設やマンションが建ち並ぶ住宅地であるが、その基盤は江戸時代初期に開始された久留米城下町の築造に遡る。調査地の西方約1.3kmには九州随一の大河である筑後川が流れ、有明海へと注ぐ。この筑後川は別名「一夜川」とも呼ばれたように幾度となく氾濫を繰り返し、大きく地形を改変させているが、本遺跡付近は低



第1図 調査地点と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)



第2図 調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500)

丘陵状を呈し、島の呼称が示すとおりに水害に強い立地である。

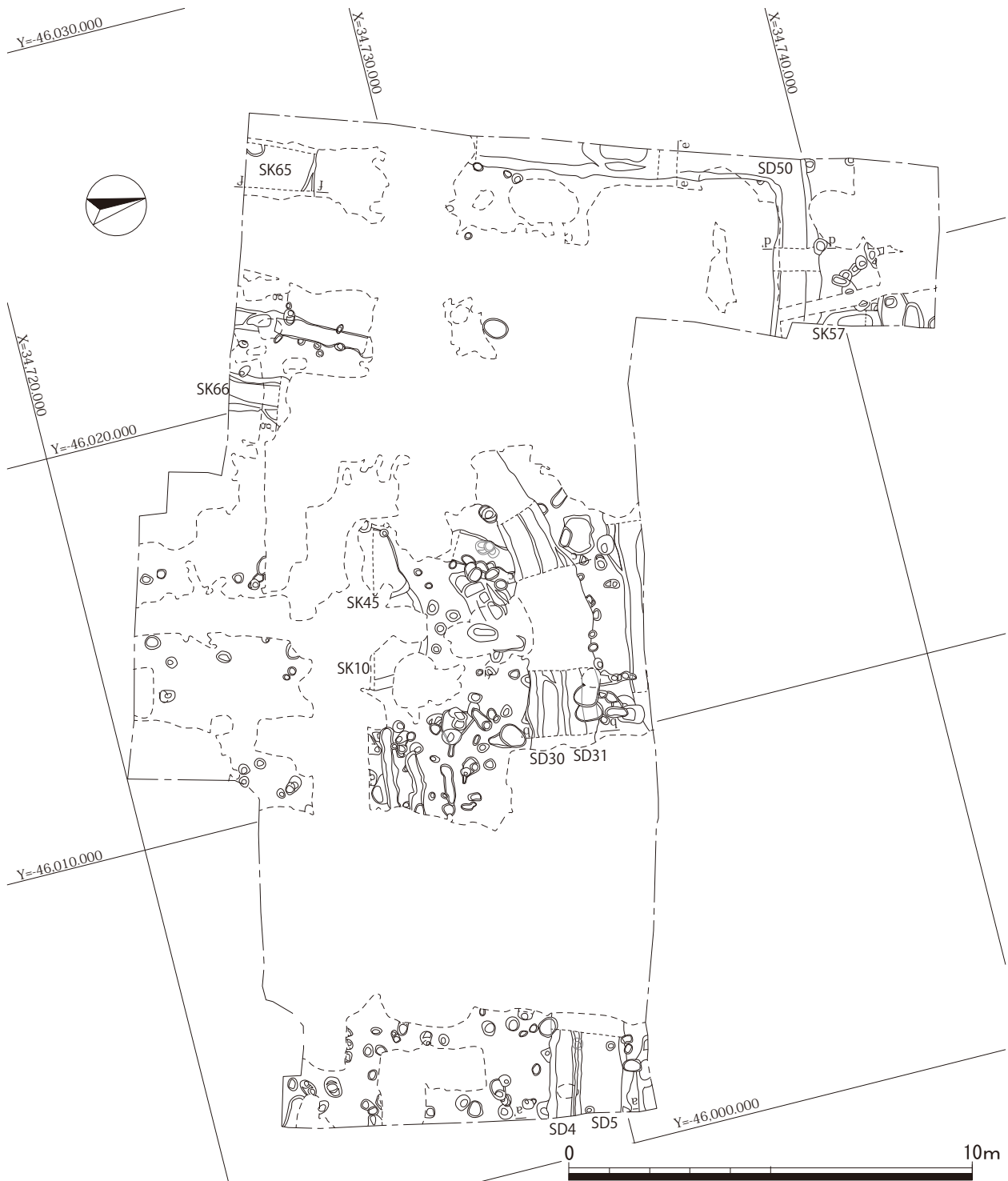
久留米城の築城時期は確定できていないものの、天正15年(1587)には豊臣秀吉の九州国割によって、小早川秀包が久留米城主として入城する。その後、毛利家が関ヶ原の戦いで西軍に加担して敗北すると、慶長6年(1601)に同合戦において功績のあった田中吉政が筑後国の国主として柳河城に入り、久留米城には次男の則政が入城することとなった。この頃には町屋の建設、二ノ丸、三ノ丸の拡充整備に着手した。有馬氏は明治4年(1871)の廃藩置県まで11代250年にもわたって久留米藩を統治することとなった。

北西の筑後川に面して築かれた久留米城本丸は、二ノ丸・三ノ丸・外郭と4つの郭が連なり、東に櫛原、南西に京隈、南に庄島の侍屋敷を配する。また、侍屋敷にも寺社を配置することで防御に備え、侍屋敷と城郭の間には東西に長い町屋が形成されている。庄島侍屋敷は久留米城下の南方に設けられた武家屋敷で、主に御側足軽・扶持人・御徒士組の居住地や、上級武士の中・下屋敷などによって構成される。庄島侍屋敷の建設がいつから始められたのか明らかでないが、寛永年間に、無量寺をはじめ、順光寺・観音寺などが池町川の左岸に建てられており、さらにその南に隣接して侍屋敷が建設されている。櫛原侍屋敷や京隈侍屋敷が城郭と寺院に挟まれるように建設されているのに対し、庄島侍屋敷は、寺院の外側に建設されている。武家屋敷の東端には久留米城と柳河城を結ぶ柳川往還が走り、南西部には村落が広がる。本遺跡では、これまでに11次に及ぶ調査が実施されており、17世紀後半から19世紀の遺構を中心に、古墳時代、古代の遺物も出土している。本調査地周辺の庄島侍屋敷遺跡南部はこれまで発掘調査が実施されていない。

Ⅲ. 調査の記録

(1) 基本層序

調査地点の現況は一部にアスファルトを敷き、資材置き場となっていた。調査区東壁では、表土下0.2 mまで砂利を多く含んだ暗褐色粘質土、その下にコンクリートの瓦礫や煉瓦を含んだ暗褐色粘質土が堆積し、その下に遺構検出面がある。近代以降に掘削後整地が行われている。地山は暗褐色粘質土である。



第3図 遺構配置図 (1/150)



第4図 東区全景（西上空から）



第5図 西区全景（南西上空から）

(2) 検出遺構

本調査地の周辺地形は、北から南へ緩やかに傾斜している。調査区の大部分が近代以降の攪乱によって削平されていたが、近世以前の遺構も確認できた。主要な検出遺構は、溝5条、土坑5基及びピットである。以下主要遺構について記述する。調査総面積 290㎡である。

溝

SD 4 (第6・11 図)

調査区東部で検出した東西方向の溝で、並行するSD 5に後出する。検出長は2.6 mで、上面幅は0.8 m、下面幅は0.4 mを測る。深さは0.65 mで南東に向かって緩傾斜を成し、断面形はU字形を呈す。走行方向からSD 30と同一遺構の可能性ある。近世陶磁器、瓦、石製品が出土した。



第6図 SD 4・5掘削状況(西から)

SD 5 (第6・11 図)

調査区東部で検出した東西方向の溝で、SD 4に先出する。検出長は2.4 mで、上面幅は1.4 m、下面幅は0.5 mを測る。深さは0.75 mでSD 4と同様に南東に向かって緩傾斜を成し、断面形は逆台形を呈す。走行方向からSD 31と同一遺構の可能性ある。近世陶磁器、土師器、須恵器が出土した。

SD 30 (第7・8・11 図)

調査区中央部で検出した東西方向の溝で、東から南西方向へ弧を描くように走行し、並行するSD 31に後出する。検出長は7.1 mで、上面幅は0.9 m、下面幅は0.5 mを測る。深さは0.8 mで東に向かって傾斜を成し、少なくとも比高が0.3 mある。断面形は逆台形を呈す。走行方向からSD 4と同一遺構の可能性ある。近世陶磁器、土師器、瓦が出土した。

SD 31 (第7・8・11 図)

調査区中央部で検出した東西方向の溝で、SD 30に先出する。検出長は7.4 mで、上面幅は



第7図 SD 30・31 東部土層堆積状況(西から)



第8図 SD 30・31 中央部土層堆積状況(西から)

0.8 m、下面幅は 0.4 m を測る。深さは 0.5 m で東に向かって緩傾斜を成し、少なくとも比高が 0.1 m ある。断面形は逆台形を呈す。走行方向から S D 5 と同一遺構の可能性が高い。近世陶磁器が出土した。

S D 50 (第9～13 図)

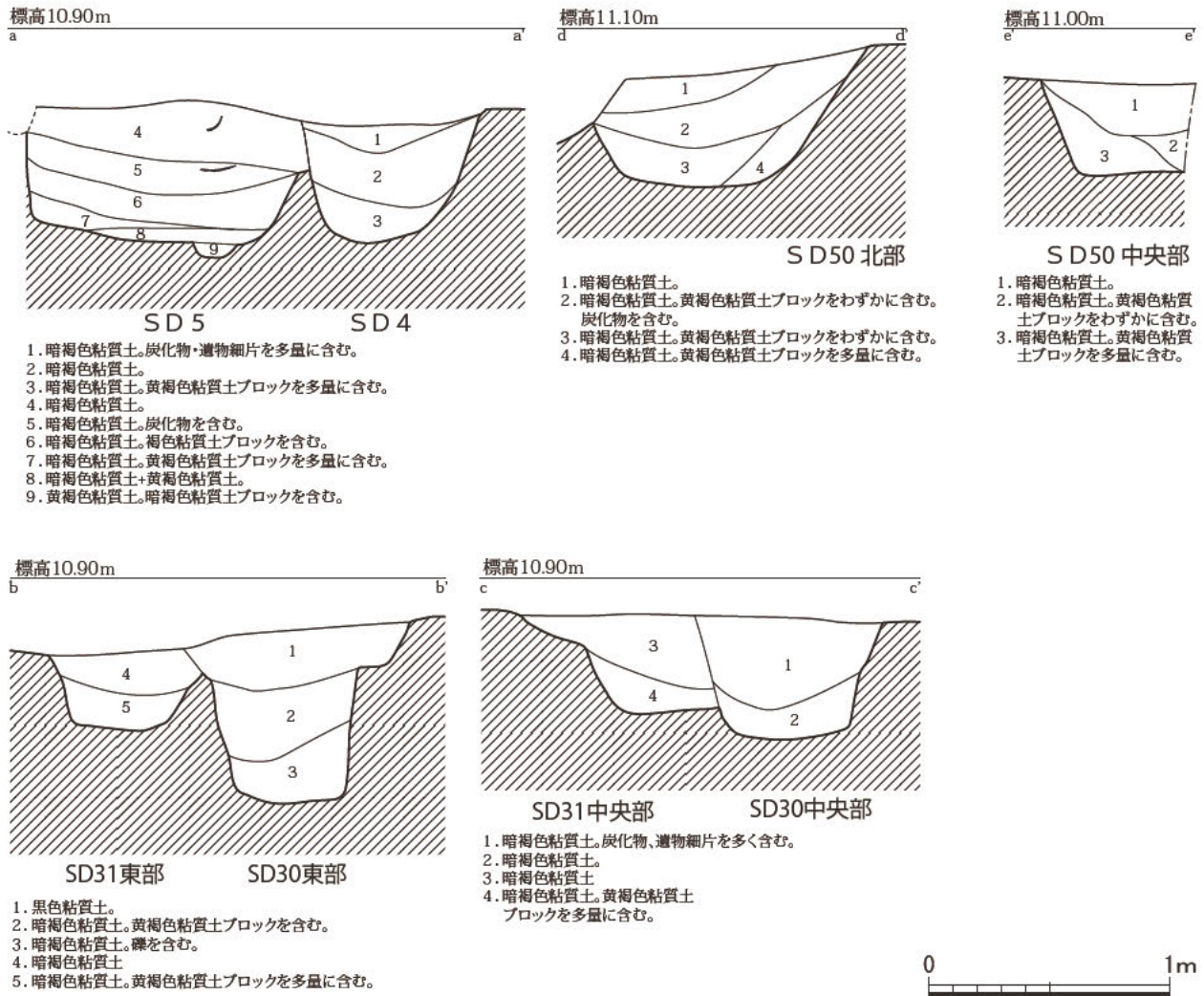
調査区西部で検出した L 字または T 字状に走行する溝である。検出時は東西方向の溝と南北方向



第9 図 S D 50 北部土層堆積状況 (西から)



第10 図 S D 50 中央部土層堆積状況 (北から)



第11 図 S D 4・5・30・31・50 土層図 (1/30)



第12図 動物骨出土状況①（南東から）



第13図 動物骨出土状況②（南東から）

の溝が重複していると考えていたが、埋土に差が見られなかったことや、底面の標高がほぼ同一で平坦であったことから、同一の遺構とした。中央部で動物骨の頭部が出土している。平面形から南側にも延長していたと考えられるが、南側は煉瓦の塀または土台が深く埋められており、近世に使用していた溝を近代以降に踏襲したと想定される。検出長は7.4 mで、上面幅は0.8 m、下面幅は0.4 mを測る。検出長は12 m、上面幅1.2 m、下面幅0.65 mを測る。深さは大部分が0.5 mを測り、中央部のみ2段下がり、深さ0.9 mを測る。近世陶磁器、土師器、瓦、須恵器、動物遺体が出土した。

土坑

S K 10（第14・18図）

調査区中央部で検出した土坑である。南部を中心に、大部分を攪乱によって削平されているが、平面形は円形であると考えられる。S K 45に先出する。長軸長2.6 m以上、短軸長1.4 m以上、深さ0.25 mを測る。埋土は暗褐色粘質土層の上下に暗褐色粘質土と黄褐色粘質土の混成層が堆積する。近世陶磁器、土師器、瓦、土製品が出土した。



第14図 S K 10 掘削状況（北東から）

S K 45（第15・18図）

調査区中央部で検出した土坑である。南部を中心に大部分を攪乱によって削平されているが、平面形は隅丸方形あるいは不整形であり、一部突出していることから、複数遺構が重複している可能性もある。S K 10に後出する。長軸長1.8 m以上、短軸長0.7 m以上、深さ0.5 mを測る。近世陶磁器、土師器、瓦、須恵器が出土した。



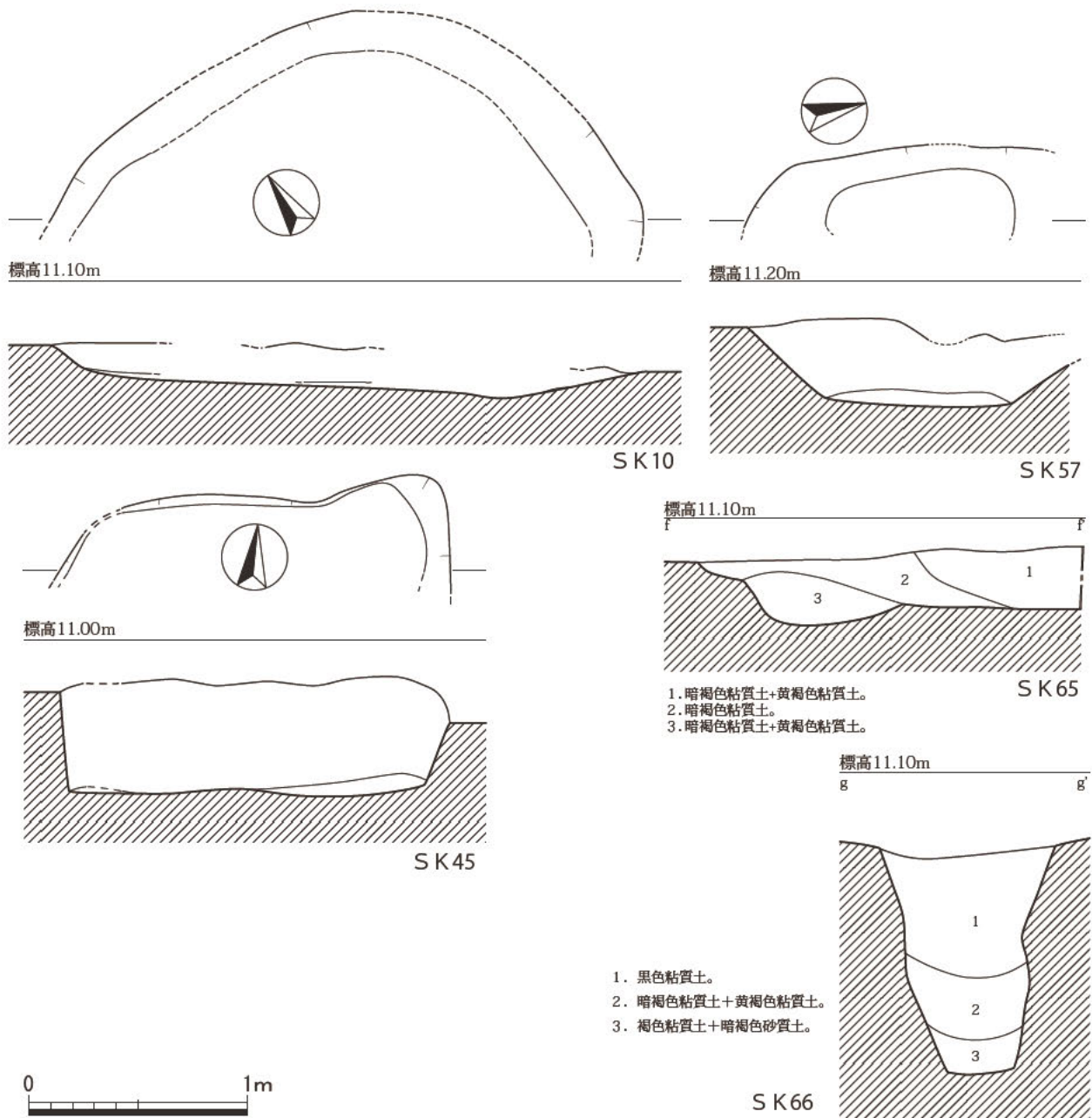
第15図 S K 45 掘削状況（北西から）



第 16 図 SK 57 完掘状況 (西から)



第 17 図 SK 65 完掘状況 (北西から)



第 18 図 SK 10・45・57・65・66 実測図 (1/30)

S K 57 (第 16・18 図)

調査区北西部で検出した土坑である。東半部が調査区外へ延びるが、平面形は隅丸方または楕円形を呈すると考えられる。長軸長 1.4 m 以上、短軸長 0.4 m 以上、深さ 0.4 m を測る。近世陶磁器、土師器、瓦質土器、瓦、土製品、石製品が出土した。



第 19 図 S K 66 完掘状況 (北西から)

S K 65 (第 17・18 図)

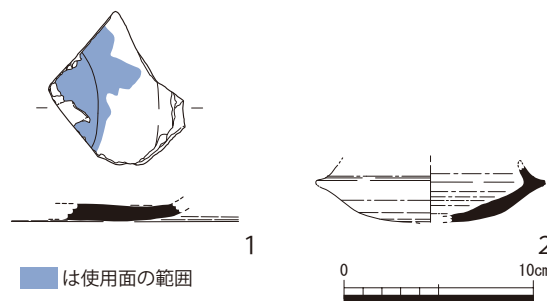
調査区南西部で検出した土坑である。東西が攪乱に削平され、南部は調査区外へ延びるため平面形は不明である。長軸長 1.7 m 以上、短軸長 1.4 m 以上、深さ 0.4 m を測る。近世陶磁器、土師器、瓦質土器、瓦、土製品、石製品、須恵器が出土した。

S K 66 (第 18・19 図)

調査区南部で検出した。北部は攪乱により削平され、南部は調査区外へ延びるため、平面形は不明であり、南西から北東方向へ走行する溝の可能性もある。長軸長 1.4 m、短軸長 1.1 m、深さ 1.2 m を測る。近世陶磁器、土師器、瓦質土器、瓦、須恵器が出土した。

(3) 出土遺物 (第 20 図、第 1・2 表)

合計で、パンコンテナ 3 箱分の遺物が出土した。大半が近世から近代にかけての陶磁器や土師器であるが、須恵器なども一定量出土している。実測可能であった須恵器を 2 点のみ掲載する。1 は近世の遺構である S D 5 から出土した須恵器の転用硯である。皿として報告するが、蓋の可能性もある。2 は S D 30・31 の上面から出土した。紙幅の都合上、個々の法量や色調などの詳細については出土遺物観察表を参照願いたい。



第 20 図 出土遺物実測図 (1/4)

第 1 表 出土遺物観察表①

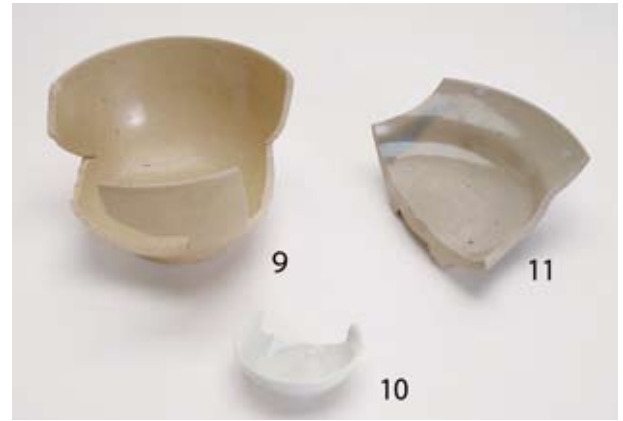
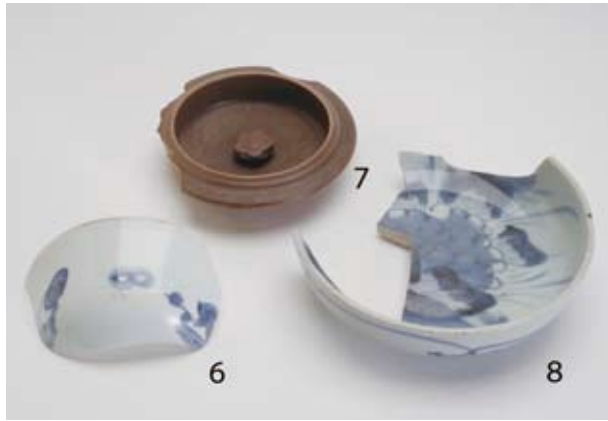
番号	材質	器種	遺構	法量			染付 軸葉	色調・調整		底面・高台内 印銘等*	胎土・製作地・時期	備考	遺物登録番号
				口径 (長さ)	底径 (幅)	器高 (高さ)		外面	内面				
1	須恵器	転用硯	S D 5	-	-	(1.0)	-	黄灰 回転ナデ	黄灰 回転ナデ	回転ヘラケズリ	少量の細砂粒含む	坏を転用	201806000002
2	須恵器	坏身	S D 30 ・31	-	-	(3.0)	-	灰 回転ナデ	灰回転ナデ ナデ	回転ヘラケズリ	石粒 (長石など) 含む 3mm 大の石粒など	-	201806000009
3	陶器	受付皿	S D 4	-	5.3	(3.8)	鉄泥釉	-	-	糸切	18C 以降	灯明具	201806000001
4	磁器	皿	S D 5	(12.0)	-	(1.9)	染付	つる草	つる草		18C		201806000003
5	磁器	瓶	S D 5	-	-	(4.2)	染付	蓮弁・團縁・草 花	-		18C		201806000004
6	磁器	碗	S D 30	(10.8)	-	(4.8)	染付	花卉			19C	端反	201806000010
7	陶器	土瓶蓋	S D 30 ・31	5.3	-	2.7	鉄錆釉	-	-			落し蓋 つまみ五弁花	201806000007
8	磁器	皿	S D 30 ・31	13.2	9.2	3.8	染付	つる草・團縁	牡丹	蛇の目凹型高台	18C 後		201806000008
9	陶器	埴	S D 50	10.4	4.8	6.4	透明釉	-	-		18C 前～中	貫入 (全体形)	201806000012

第2表 出土遺物観察表②

番号	材質	器種	遺構	法量			染付 釉薬	色調・調整		“底面・高台内 印銘等”	胎土・製作地・時期	備考	遺物登録番号
				口径 (長さ)	底径 (幅)	器高 (高さ)		外面	内面				
10	磁器	紅皿	S D 50	4.8	2.4	1.8	白磁	—	—		18C～		201806000013
11	陶器	皿	S D 50	(13.3)	4.7	4.0	灰釉 銅緑釉	—	—		内野山系 18C 前	蛇の目軸刺ぎ	201806000018
12	陶器	土瓶	S K 10	9.3	(8.0)	12.3	鉄錆釉	錆蓮弁	—		19C	胴最大 17.9 耳山形	201806000005
13	土師器	小皿	S K 10	—	3.5	(1.0)	—	灰釉、浅黄橙 回転ナデ	にぶい赤褐 回転ナデ	糸切	精良	煤・鉄漿水付着か 墨書か絵?	201806000006
14	磁器	盃	S K 45	—	(3.0)	(3.9)	染付	牡丹唐草 鋸歯状蓮弁	—	角渦福	18～19C		201806000011
15	陶器	鉢	S K 57	(9.2)	—	(6.2)	灰釉	—	—	—		筒型	201806000015
16	磁器	碗	S K 65	(9.0)	(3.4)	5.6	染付	團線・銀杏	團線	疊付砂付着	18C 後か、くらわんか	五弁花?見込内に降灰	201806000019
17	磁器	段重	S K 65	(12.8)	—	(3.9)	染付	牡丹	—	—	18C	口禿	201806000020
18	磁器	猪口	S K 65	—	—	(3.7)	染付	若葉五葉・團線	—	渦福か			201806000021
19	陶器	段重	S K 65	(12.1)	—	(3.5)	染付	花卉	—	—	18～19C	口禿	201806000022
20	銅製品	煙管吸口	S K 65	5.8	1.0	0.9					18C 以降		201806000026
21	銅製品	銭貨	S K 65	1.4	1.4	0.2					寛永通宝	古寛永	201806000027
22	土製品	さな	S K 66	(13.7)	(13.7)	(1.3)	—	にぶい黄橙・灰褐 にぶい赤褐	にぶい橙			被熱	201806000023
23	土製品	土鈴	S K 59	(5.1)	(6.1)	(4.4)						猪頭	201806000017
24	磁器	碗	S K 59	—	—	(4.2)	染付	網目	—	—	18C		201806000016
25	磁器	うがい碗	S K 67	15.0 ～15.5	—	(5.9)	白磁				17C 末～18C	歪み顕著	201806000024
26	磁器	鉢	S K 56	—	—	(2.9)	染付	芙蓉手	芙蓉手	—	19C	綾花	201806000014
27	鉄製品	釘	S K 59	(20.2)	(2.6)	(1.9)							201806000025



第21図 出土遺物写真①



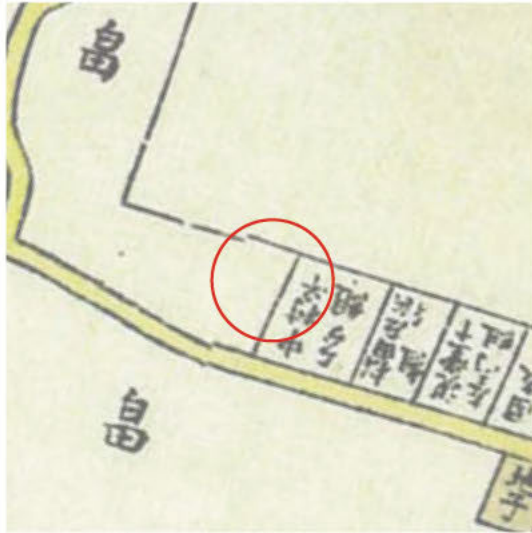
第22図 出土遺物写真②

IV. 総括

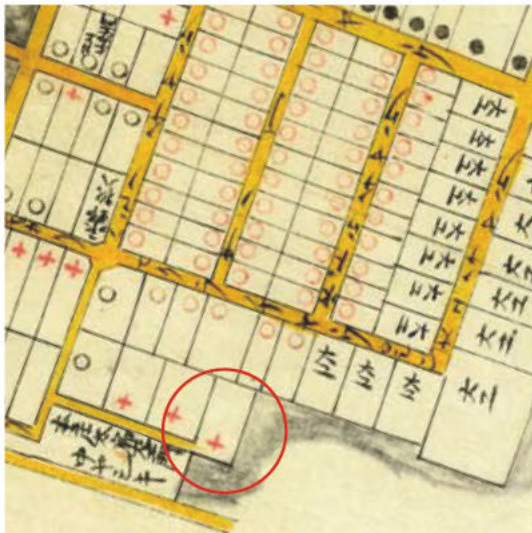
本調査地は庄島侍屋敷遺跡の南端に位置するためか、ほとんどの近世絵図が現在の地図と誤差が大きく、大まかな位置しか推定できなかったが、調査地の変遷についてまとめる。延寶八年(1680)以前は足輕長屋や畑地、空閑地付近にあたるが、延寶八年には中村右衛工門屋敷や畑地、空閑地付近にあたる。貞享四年(1687)三月二十九日に庄島の大半を焼失した大火があり、『石原家記』に「類火の屋敷御用に付き屋敷仰せ付けられ候。御昇の衆・御側足輕衆庄島の外島にて替地仰せ付けられ、新屋敷と言う」とあり、区画の整備拡大や火災防止策として下級家臣の者を、これまでの侍小路の南部に移転した。天保年間(1830～1844)には調査地北部に屋敷が整備され、調査地は御先手組屋敷、本庄太郎左工門中屋敷、御昇方屋敷付近にあたるが、安政二年(1855)には本庄太郎左工門中屋敷、御茶方支配屋敷、空閑地または畑地となる。明治二年(1869)には御先手組屋敷、御側物頭支配、中村家付近にあたる。

今回の調査において検出した主な遺構は溝5条、土坑5基である。古代の遺構は少なく、黒色粘質土の埋土のピットからは土師器や須恵器など古代の遺物のみが出土したが、その後近世まで遺構は確認できない。近世の遺構は18世紀～19世紀に属し、17世紀以前の遺構はない。S D 50は18世紀の遺物が出土しているが、南延長部に煉瓦塀の基礎などで削平されていたことから屋敷境として後世に踏襲されていた可能性がある。S D 4・5・30・31は走行方向から近い時期に機能し、19世紀に属すると考えられる。

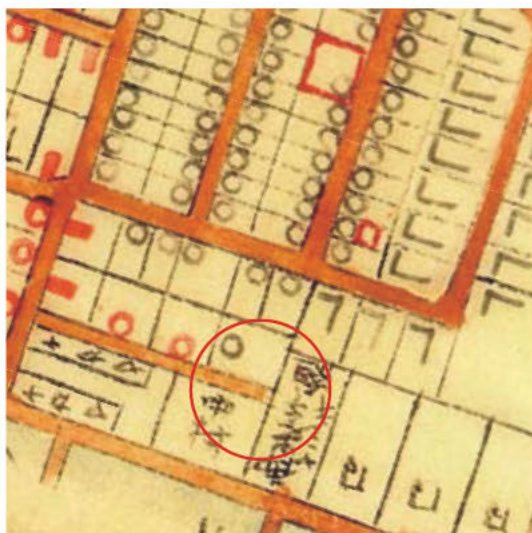
18世紀以降の遺構のみ検出され、17世紀後半以降に庄島侍屋敷南部が整備されてきたことが再確認された。また、須恵器の転用硯が出土しており、これまでの調査でも古代の遺物が出土していることから庄島周辺に古代の集落が存在していたことが想定される。



第 23 図 延寶八年図 (1680 年)



第 24 図 安政二年改切絵図 (1855 年)



第 25 図 明治二年図 (1869 年)

※第 23～25 図はいずれも抜粋。赤丸は調査区を示す。

報告書抄録

ふりがな	しょうじまさむらいやしきいせき —だい12じはっくつちょうさほうこく—		
書名	庄島侍屋敷遺跡 —第12次発掘調査報告—		
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書		
シリーズ番号	第416集		
編著者名	小川原 励		
編集機関	久留米市 市民文化部 文化財保護課		
所在地	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 TEL:0942-30-9225 FAX:0942-30-9714 Email:bunkazai@city.kurume.fukuoka.jp		
発行年月日	2020(令和2年)3月31日		

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しょうじまさむらいやしきいせき 庄島侍屋敷遺跡 第12次調査	ふくおかけんく る め し 福岡県久留米市 庄島町字水道町459-1、 459-2、字裏町479-1、 479-2、479-3	40203	031218	33° 18' 44"	130° 30' 21"	20180702 ～ 20180903	199㎡	記録保存調査
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
庄島侍屋敷遺跡 第12次調査	集落	近世	溝 土坑 ピット		土師器、須恵器、近世 陶磁器、瓦、鉄器		調査地は庄島侍屋敷遺跡 の南端に位置し、近世の屋 敷境と想定される溝が検出 された。	
要 約								
調査地は、庄島侍屋敷遺跡の南端に位置する。溝や土坑を検出したが、18世紀以降に限られた。17世紀末以降に庄島侍屋敷遺跡南部の整備が進んだことを裏付ける結果となった。								
土木工事の届出日		平成30年6月8日			遺物の発見通知日		平成30年9月10日 (30文財第755号)	

庄島侍屋敷遺跡 —第12次発掘調査報告— 久留米市文化財調査報告書 第416集 令和2年3月31日 発行 久留米市教育委員会 編集 久留米市市民文化部文化財保護課 印刷 中村印刷有限会社 久留米市梅満町972
